（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（物価連動・十年）	第八回	七十一億円	百五円二十九銭
〃	〃	五十四億円	百五円三十一銭
〃	第九回	二億円	百六円二十四銭
〃	第十一回	二十九億円	百七円二十三銭
〃	〃	三十億円	百七円三十三銭
〃	第十二回	三億円	百七円十四銭
〃	〃	百億円	百七円十五銭
〃	第十四回	五億円	百七円九十八銭
〃	第十五回	六億円	百八円九十三銭
合計		三百億円	

○文部科学省告示第九十八号

平成二十四年度学校図書館司書教諭講習実施要項について、学校図書館司書教諭講習規程（昭和二十九年文部省令第二十一号）第七条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年五月二十五日

文部科学大臣　平野　博文

平成二十四年度学校図書館司書教諭講習実施要項

一　受講資格　次のいずれかに該当する者であること。

イ　教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者

ロ　大学に二年以上在学する学生で六十二単位以上を修得した者

二　講習実施機関　｝
三　講習開催場所　｝
四　講習期間　｝
五　定員　｝
六　講習実施事務局（受講申込先）　｝　別表Ⅰのとおり
七　受講申込期間　｝
八　開講科目　｝
九　申込方法　｝

イ　受講希望者のうち第一号イに該当する者は(1)及び(2)に、同号ロに該当する者は(1)及び(3)に掲げる書類を受講申込期間中に講習を受けようとする講習実施事務局（受講申込先）へ提出すること。

(1)　別表Ⅱの様式による学校図書館司書教諭講習申込書

(2)　第一号イに定める教諭の免許状を有する旨の当該免許状の授与権者の証明書（現に小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭の職にある者にあっては、その有する教諭の免許状の写しに原本と相違ない旨のその所属する学校長の証明を付したもので替えることができる。）

(3)　第一号ロに定める大学に二年以上在学し、六十二単位以上を修得した旨の証明書

ロ　受講希望者のうち学校図書館司書教諭講習規程（以下「規程」という。）第三条第一項の講習科目の一部を修得した者及び同条第二項の規定により同条第一項の講習科目の一部の単位を修得したものとすることができる者は、その旨の証明書を添付すること。

ハ　受講資格を有する者のうち規程第三条第二項の規定により同条第一項に規定する講習科目の全部に相当する単位を修得したものとすることができる者は、ロと同様の手続をすること。

十　その他　以上のほか、講習の実施に関し必要な事項については、講習実施機関が定め、受講者に直接通知する。

別表Ⅰ

講習実施機関	講習開催場所	講習期間	定員	講習実施事務局（受講申込先）	受講申込期間	開講科目
北海道教育大学	北海道教育大学札幌校 北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号 電話　011－778－0328	7月26日 ～ 8月18日	60	北海道教育大学学務部教務課教務企画グループ 〒002－8501　北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号 電話　011－778－0265	6月4日 ～ 6月15日	全科目
弘前大学	弘前大学総合教育棟 青森県弘前市文京町1番地 電話　0172－39－3136	8月1日 ～ 8月7日	20	弘前大学学務部教務課 〒036－8560　青森県弘前市文京町1番地 電話　0172－39－3136	6月18日 ～ 6月29日	C
岩手大学	岩手大学 岩手県盛岡市上田3－18－8 電話　019－621－6851	7月30日 ～ 8月10日	30 ～ 40	岩手大学研究交流部研究協力課 〒020－8550　岩手県盛岡市上田3－18－8 電話　019－621－6851	6月11日 ～ 6月22日	全科目
宮城教育大学	宮城教育大学 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149 電話　022－214－3333	8月7日 ～ 8月20日	150	宮城教育大学教務課大学院教務係 〒980－0845　宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149 電話　022－214－3332	6月1日 ～ 6月14日	AC